

平成23年 6月16日（木曜日）

○議事日程（第2号）

平成23年6月16日（木）午後2時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の追加指名

日程第 2 請願第 2号 「国における平成24（2012）年度教育予算拡充に  
関する意見書」採択に関する請願

請願第 3号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」  
採択に関する請願

審査報告（文教福祉常任委員長）

日程第 3 意見書案第2号 国における平成24年度教育予算拡充に関する  
意見書について

日程第 4 意見書案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書に  
ついて

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

1 番 林 甚 一 君  
2 番 鈴 木 正 昭 君  
3 番 高 木 武 男 君  
5 番 多 田 和 弘 君  
6 番 山 崎 ひろみ 君  
8 番 宮 崎 正 吾 君  
9 番 花 香 むつみ 君  
10 番 鎌 形 寿 一 君  
11 番 林 勝 俊 君  
12 番 高 嶋 雅 弘 君  
13 番 宮 澤 喜久男 君  
14 番 平 山 茂 君  
15 番 箕 輪 誠 一 君  
16 番 勝 野 暢 一 君

○欠席議員（1名）

7番 土屋 進 君

○出席説明員（13名）

町 長 岩 田 利 雄 君  
副 町 長 清 水 正 幸 君  
監 査 委 員 北 山 武 彦 君  
まちづくり課長 相 馬 良 男 君  
総 務 課 長 菅 谷 武 男 君  
病 院 事 務 長 宇ノ澤 康 成 君  
町 民 課 長 池 永 芳 則 君  
健 康 福 祉 課 長 林 敏 行 君  
会 計 管 理 者 鈴 木 努 君  
農業委員会事務局長 金 島 正 好 君  
教育委員会委員長 飯 田 武 士 君  
教 育 長 小 澤 茂 君  
教 育 課 長 五十嵐 秀 司 君

○出席事務局員（3名）

事 務 局 長 林 泰 雄  
次 長 青 柳 清 子  
主 査 林 昌 樹

(午後 2時30分 開議)

議長 (勝野暢一君)

ただいまの出席議員は13人です。

13番 宮澤喜久男君から体調不良のため、欠席したい旨、届け出がありました。

これから本日の会議を開きます。

議事に先立ち報告します。

本日、議員発議による意見書案2件を受理しました。

以上で報告を終わります。

これから議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の追加指名を行います。

本定例会の会議録署名議員として、13番 宮澤喜久男君を指名していましたが、本日欠席のため、会議録署名議員として、12番 高嶋雅弘君を追加指名します。

日程第2、請願第2号、「国における平成24(2012)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願、及び請願第3号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、以上、2件を一括議題とします。

この請願は、文教福祉常任委員会に審査の付託をしてあります。

したがって、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

文教福祉常任委員長、鎌形寿一君。

10番 (鎌形寿一君)

それでは、文教福祉常任委員会審査報告を申し上げます。

文教福祉常任委員会に付託されました、請願第2号、「国における平成24(2012)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願、及び請願第3号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願については、去る6月15日に、副町長の出席を得て委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、請願第2号についての審査における意見等を要約して申し上げますと、

意見として、今回は災害支援策が新しく入っていますし、小学校・中学校義務教育は、教科書は無償で当たり前のようになっていますが、やはり国の予算の関係で切られたり変更されないよう、また学校の整備や洋式トイレ等、我が町は整っている部分が多いのですが、全国的にはまだ整っていないところも多くあります。そういう点で、一つでも多くの市町村が意見を出していただきたいという趣旨で毎年出ていると思います。そのことから、ぜひ意見書を出してあげたいと思います。そういった意見です。

そのほかは、毎年こういった団体から出ていますが、請願第3号も含めて全国的に取り組んで、我が町に当てはめればある程度ふやしている面もありますが、僻地の学校、あるいは財政的に非常に厳しい自治体などを含めて、全国的に子どもたちに平均的に環境をよくしてあげて、同じような環境で勉強させてあげたい、そういう内容だと思います。ことしは、特に震災関係も含めてそういう多方面にも力を入れていただきたいという全国的な請願だと思います。

そのほか、義務教育の面で考えれば、やはり1人、2人で教育を受けている僻地もありますが、それから思ったら東庄町は人数的にはめぐまれている方だと思います。そういう地域間の格差をなくす意味においても国からおりてくる安定した教育予算をうたっていますので、賛成いたします。教育には終わりはありません。将来的に日本を背負う子どもたちのために、今までどおり東庄町の姿勢、あり方で賛成すべきだと思います。

また、この請願は毎年採択にはなっていますが、今の政策はばらまきと考えます。子どもたちに金を配る高校無償化など、こういうときに審議するだけの価値はなく、あえて意見書を出す必要もなく、まして我が町の実情には危険校舎、老朽校舎、エアコンなどここで書かれていることはクリアしていると考えますと、そういった意見もございました。

以上のような意見等があり、請願第2号、「国における平成24(2012)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願については、採決した結果、当委員会においては賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

次に、請願第3号では、特別な意見はなく、請願第3号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願について、採決した結果、当委員会においては賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、文教福祉常任委員会の審査報告を終わります。

議長（勝野暢一君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（勝野暢一君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（勝野暢一君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに起立によって行います。

最初に、請願第2号、「国における平成24（2012）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

議長（勝野暢一君）

起立全員です。

したがって、請願第2号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第3号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（勝野暢一君）

起立全員です。

したがって、請願第3号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第3、意見書案第2号、国における平成24年度教育予算拡充に関する意見書について、及び日程第4、意見書案第3号、義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書について、以上、2案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(勝野暢一君)

ここで、暫時休憩します。

(午後 2時44分 休憩)

(午後 2時45分 再開)

議長(勝野暢一君)

会議を再開いたします。

ご報告申し上げます。

13番・宮澤喜久男君、欠席との報告を申し上げましたが、午後2時44分ご来場されましたので、欠席を取り消しさせていただくことを報告します。

引き続き職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

ここで、お諮りします。

意見書案第2号及び意見書案第3号については、さきに採択された請願内容と重複しますので、会議規則第38条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(勝野暢一君)

ご異議なしと認めます。

意見書案第2号及び意見書案第3号については、提案理由の説明は省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(勝野暢一君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (勝野暢一君)

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに起立によって行います。

最初に、意見書案第2号、国における平成24年度教育予算拡充に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長 (勝野暢一君)

起立全員です。

したがって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第3号、義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長 (勝野暢一君)

起立全員です。

したがって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

本日可決されました意見書2件については、議長においてしかるべく取り計らいますので、ご了承願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長からごあいさつをお願いします。

岩田町長。

町長 (岩田利雄君)

それでは、東庄町議会6月定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本定例会には、執行部より承認1件、議案1件を提案し、繰越明許費等について報告をさせていただきました。議員各位には慎重なる審議を賜り、すべて

の案件を原案のとおり可決ご承認をいただきまして、まことにありがとうございます  
いました。

会期中にちょうどいいいたしましたご意見ご提言につきましては、鋭意検討し  
町政に反映するよう努めてまいる所存でございます。

さて、国においては民主党の政権下、震災対応に追われているわけでありま  
すが、党の基本姿勢であります、いわゆる政治主導が官僚の意思の疎通を欠き、  
非常時としてのこの国の指導体制に疑問が持たれているにとどまらず、国民か  
ら不信感さえ持たれている感がございます。平時においては新たな枠組みをつ  
くり出す、いわゆる創造は常に行わなければならない、それらは評価され次第に  
取捨選択されていくこととなりますが、千年に一度と言われる今回の大震災の  
復旧に対し、まず第一にやらねばならないこと、そして行動しなければならない  
ことに大きく欠けていると言わざるを得ません。

震災対応の施策を展開するに当たり、大切なことは被災された方々の身にな  
って考えることであります。そして想像力だと考えます。本町において、この  
ことを念頭に議員各位のご協力をいただきながら、復旧、復興に向けさらに施  
策に取り組んでまいる所存でございます。

梅雨に入り、体調を崩しやすい時期でございます。議員各位には健康管理に  
十分にご留意をいただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げますとともに、  
なお一層のご指導ご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のごあ  
いさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（勝野暢一君）

議長の私からも一言あいさついたします。

今6月定例会は例年のごとく、特に大きな議題もなく補正また承認、その少  
ない数の中で特に少ない時間ではありましたが、それぞれ皆大事な案件  
であります。

その中で日本の今、町、地方議会議員ということに対しては、町やその他多  
くの方々からさまざまな形でいろいろ取りざたされています。皆様方にも、議  
会活動、議員活動として、心して努めていただければと思います。

また、この季節に関しましては、入梅時期に入りました。天候不順な期間で

あります。どうしても体調を崩しやすい、そういった状況の中で皆様の健康をこれからも大事にさせていただき、なお一層の活躍、活動を心よりお願い申し上げます、これからもよろしくお祈りしたいと思います。

本日の6月定例会におきまして、皆様のご健康を心よりお祈りいたしまして、あいさつとさせていただきます。

以上で、平成23年6月東庄町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後 2時57分 閉会)